

より良い被災者支援システムの在り方について ～自治体間等で被災者情報を共有する仕組みの検討状況～

令和8年9月

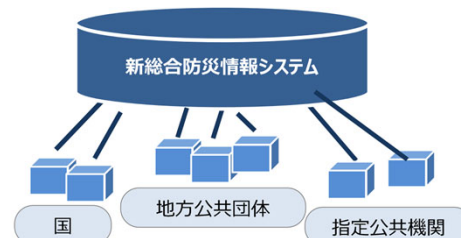


内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（防災デジタル・物資支援担当）付

1. 内閣府の防災DXに関するシステム・取り組み

新総合防災情報システム ソーバー ウェブ SOBO-WEB

国、地方公共団体、指定公共機関等の災害対応機関の間の迅速な情報集約・共有の枠組みである「防災デジタルプラットフォーム」の中核を担う、災害情報を地理空間情報として共有するシステム。



防災デジタルプラットフォームのイメージ



SOBO-WEBの画面イメージ

災害時情報集約支援チーム

アイサット
ISUT

SOBO-WEB等を活用して関係機関の情報集約や地図作成を支援する現地派遣チーム。



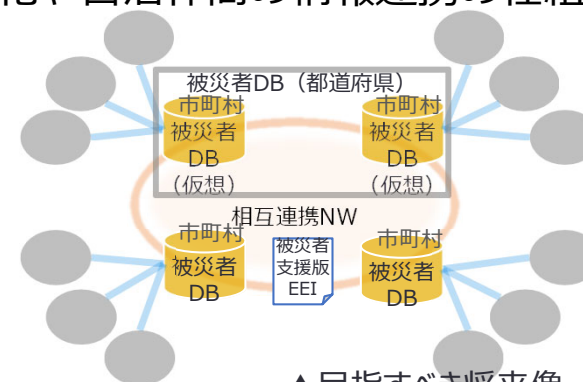
新物資システム ビー プロ B-PLo

各自治体の保有する支援物資の備蓄量を可視化し、有事の支援の必要量を即座に集計し、調達、発送、分配の数量管理を迅速、効率的に実施。SOBO-WEBとの連携により機能的な運用を計画。



被災者支援業務DX

ひとりひとりの状況に応じたモレ・ムラの無い被災者支援の実現のために、被災者支援に必要な情報項目の標準化や自治体間の情報連携の仕組み等を検討。



▲目指すべき将来像（イメージ）

2. 自治体の被災者支援業務DX促進 (1) 被災者支援における課題

令和6年能登半島地震において、行政区域をまたぐ広域避難者が発生し、その居所把握が問題となりました。その要因のひとつとして、自治体間で被災者情報等を連携できる環境整備がなされていないことが挙げられます。

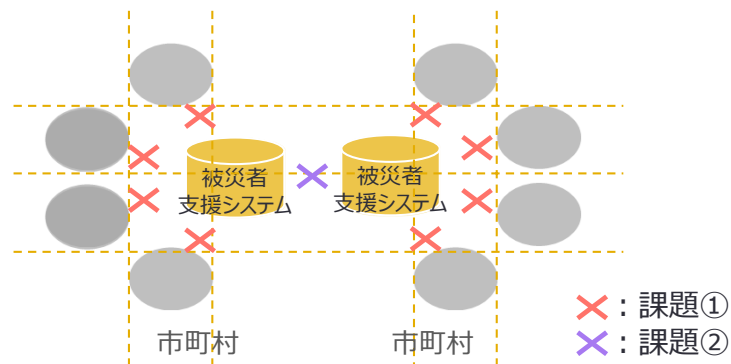
そのため、令和7年度に内閣府は被災自治体や有識者ヒアリング等を実施し、現状把握したところ、

- ① そもそも、**単一市町村内でも情報連携が十分に行われておらず被災者台帳への情報集約が進んでいないこと**
- ② 被災者支援に必要な情報をどのように自治体間で連携するか、**法制度と仕組み（システム）の両面において、整理されていないこと**

が根本的な課題であることが明らかとなりました。

したがって、まずは課題①を解決するため、被災者支援の実施にはどのような情報が必要となるのか明らかにし、その情報を単一自治体内で集約する仕組みを検討し、その上で、課題②について検討を進めることとしました。

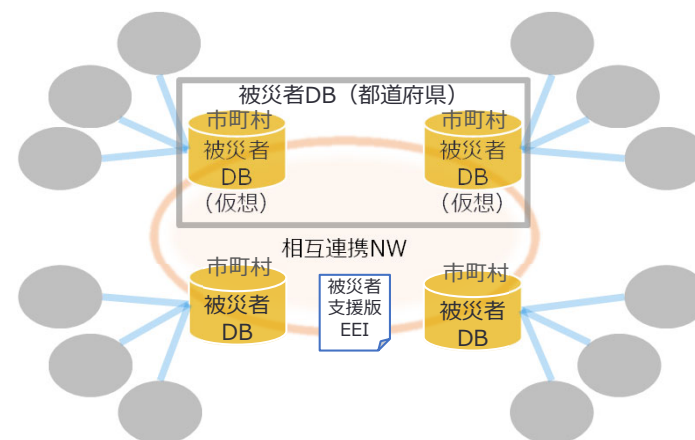
現状



組織、情報が分断し連携不可



目指すべき将来像（イメージ）

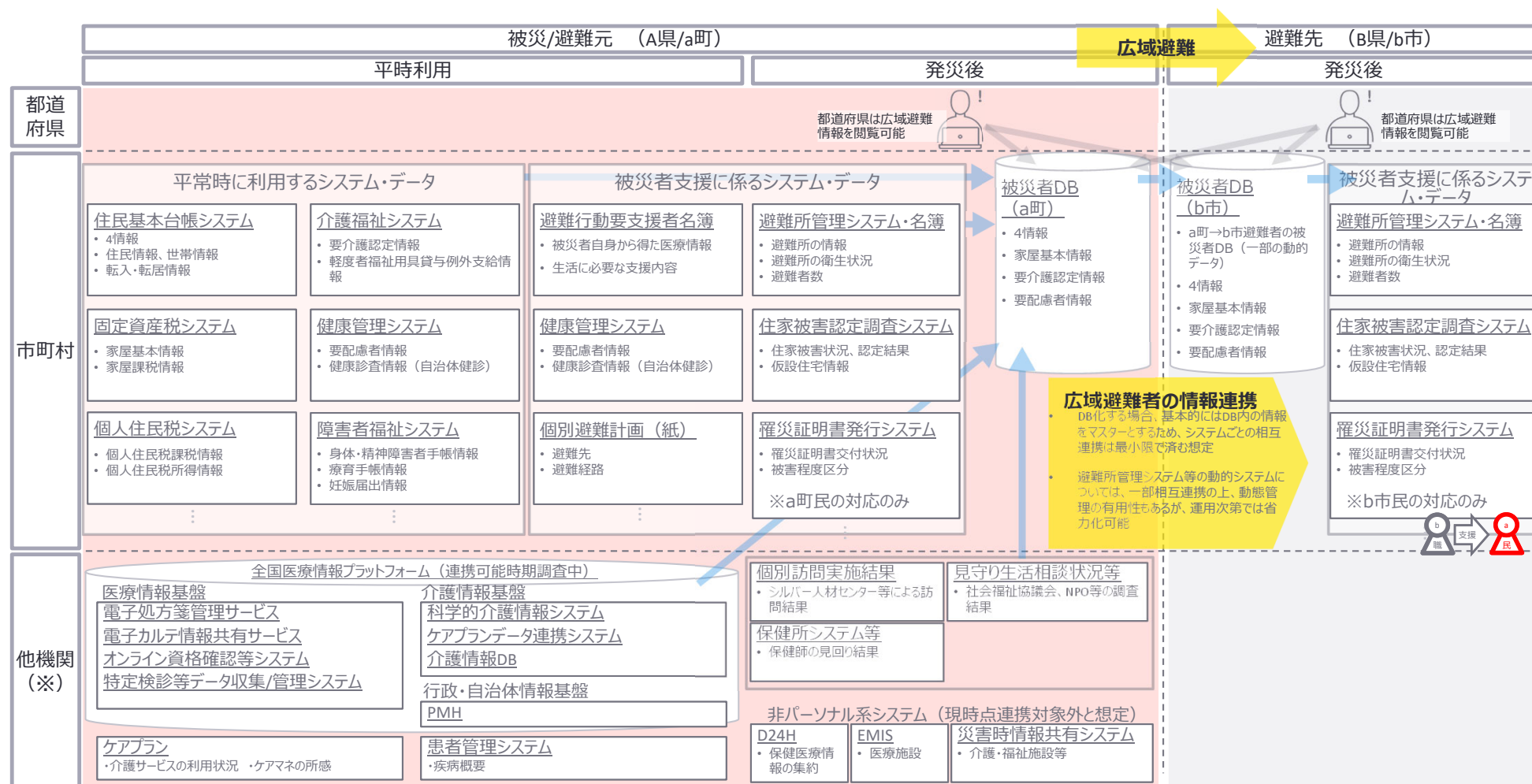


データベース（DB）等により情報集約、連携

※ 被災者支援版EEI、被災者DBについては後段で言及

2. 自治体の被災者支援業務DX促進 参考：被災者支援の目指すべき将来像（イメージ）

被災者支援に必要な様々な情報をデータベースとして集約し、**広域災害において自治体間で情報共有する仕組み**について、全国展開の方策とあわせて、関係省庁等と連携しつつ検討を進めます。
その際、平時に収集済みの情報や発災後にアプリ等も活用しつつ収集する情報をスムーズに集約する観点から、まずは**被災者支援に必要な情報項目の標準化等について検討**を進めます。

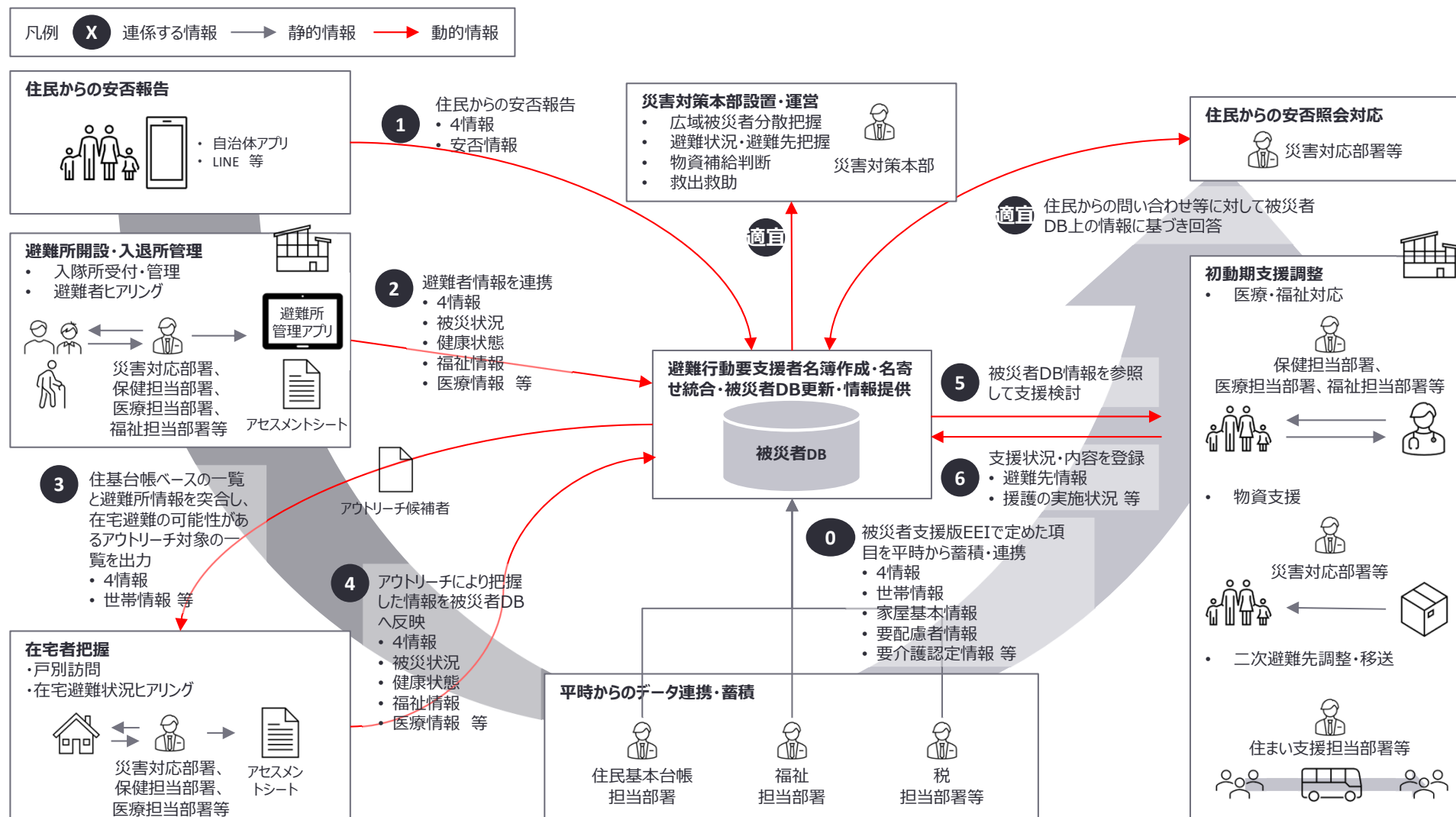


※：国（他省庁）、防災関係機関、民間等
自治体からの委託で動いているケースについても「他機関」のカテゴリで整理

- ✓ 各情報の管理方法について、自治体によりシステムに格納されているか、紙媒体等かは異なるため、参考情報
- ✓ →：情報連携（連携方法は、可否含めて検討必要。直接収集困難なシステムもあり）

2. 自治体の被災者支援業務DX促進 参考：被災者支援の目指すべき将来像（イメージ）

単一自治体が被災者支援を実施する場合、**必要な情報をさまざまな主体から収集する必要があります**。
例えば、氏名や住所といった静的情報である基本4情報に加え、被災状況や健康状態といった動的情報が必要になります。
具体的に、**被災者DBのユースケース（初動期：居所把握～支援調整）**として、以下のような仕組みを考えています。



今年度は、5つの事業により検討・整理を進めます。

【事業1】広域連携を見据えた被災者支援業務DX化の将来像等に係る調査・検討業務 (令和8年4月～令和9年3月実施)

単一市町村内での被災者DBへの情報集約や被災者支援に必要な情報の自治体間連携の実現に向けて、令和7年度の検討に引き続き以下を実施します。

✓ **被災者支援業務に必要となる情報の把握と整理**

- 自治体において発生する被災者支援業務の実態を把握し、実施に必要な情報を整理
- 被災者支援に必要な情報項目を標準化し、被災者支援版EEI（Essential Elements of Information：災害対策基本共有情報）を検討・整理

✓ **情報集約・連携手段の検討**

- 自治体内での情報集約や自治体外と効率的に連携する際に必要となる被災者DBに求められる要件の整理

✓ **実現に向けた整理事項の洗い出し**

- 法制度面、運用面を含めて多角的な観点から障壁の把握と解決を検討

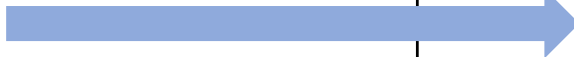
本業務においては、**ワーキンググループ**を複数回開催し、実効性の高いEEI案作成に繋げていきます。

以下、先般終了した第1回あるべき姿ワーキンググループで議論した内容を共有します。

なお、ワーキンググループ全体のスケジュールは8ページをご参照ください。

- 被災者支援業務は多岐にわたります。
- 業務の全てを並行して検討すると、自治体が実際に利用できるために必要となる検討や合意形成に時間を要することから、今年度は、**導入の優先度や実現性が高い業務を選定**することで、早期の被災者支援版EEI案の作成・公表を目指します。

※ 他業務のEEI案作成や利用システム（被災者DB）は、来年度以降に詳細要件を整理予定。

	検討事項	令和8年度（今年度）	令和9年度以降
①	自治体等における被災者支援業務と活用情報の分析、整理	優先業務 	その他業務 
②	業務と取扱情報の共通化に係る課題整理、DX将来像具体化		
③	被災者支援版EEI案作成		
④	被災者DBの要件整理、詳細化	 概要整理	 その他業務も含めた要件の精査、詳細化
⑤	被災者DBの実装、運用に係る施策、自治体導入に係る支援策実行等		

被災者支援版EEI案の検討にあたり、今年度対象とする業務を選定しました。

選定にあたっては、全国の自治体で業務の手続きや主要な取扱情報の共通化が図られやすいことに加え、EEI策定により、伴走的支援を主とした被災者支援の充実と 自治体業務の効率化・迅速化 に資する観点から検討しました。

具体的には、以下の流れによる検討から優先業務は4つとしました。

● 観点1：被災者支援の充実

- ・ 居所把握および要支援情報把握※1
(避難所の入退室管理含む)

今年度は具体支援の根幹となる居所把握を優先し、
具体の伴走的支援業務に係る分析は次年度以降

災害ケースマネジメント実現に必須となる被災者一人ひとりの追跡性確保

被災者の置かれた個別事情を踏まえた伴走的支援

※1 居所把握は、追跡性確保において他の組織との連携や広域避難者支援においても必須となるものであり、優先業務とした

● 観点2：自治体業務の効率化・迅速化

- ・ 避難所の名簿管理※2
- ・ 罹災証明書発行及び被害認定調査※2
- ・ 生活再建給付金の支給※2

異なる被災者支援業務間での被災者情報連携による、
不要な間接業務（二重入力、再確認等）の削減

防災担当職員が十分でない中小自治体における業務効率の向上

市町村内および市町村⇔他市町村、外部機関の連携迅速化

※2 全国自治体において、ある程度手続きが画一的であり、早期共通化実現の可能性が高いものを優先業務とした

本事業を進めていくにあたり、自治体や学識経験者、被災者支援システムベンダー、関係省庁等で構成されるワーキンググループを2つ設置し、被災者支援業務の実態やあるべき姿を多角的に検討することで、実効性の高い被災者支援版EEI案の作成に繋げていきます。

今年度、各WGで予定している議論内容とスケジュールは以下のとおりです。

● あるべき姿WG：被災者支援業務のDXに関して総合的に議論

＜第1回＞ 令和8年7月30日（終了）

- ・全体像整理
- ・EEI案策定スケジュール確認
- ・優先業務対象の選出
- ・自治体へのヒアリング対象確認

＜第2回＞ 令和8年11月下旬or12月上旬

- ・自治体ヒアリング、第1回EEIWG結果報告
- ・優先以外の業務における情報の流れに係る分析報告
- ・DX具体像、業務/データ共有のあるべき姿のフロー、各課題への対応方針説明

● EEI WG：被災者支援版EEI案の検討にあたり、必要となる詳細な内容を議論

開催にあたり
自治体へ
ヒアリング実施

＜第1回＞ 令和8年10月中旬

- ・優先業務における情報活用、共有に係る実態整理結果説明
- ・活用すべき情報に係る意見照会

＜第2回＞ 令和9年1月中下旬

- ・優先業務にEEI案の説明、意見照会
- ・優先以外の業務におけるEEI案の作業状況説明、意見照会

【自治体へのお願い事項】

- ・内閣府における本検討・整理は、**各自治体における取り組みと相互連携が可能となるように足並みをそろえて進めたい**と思っています。
- ・そのため、自治体において被災者支援業務DXに関する取り組みを実施・検討する際には、**積極的に内閣府へ情報提供やご相談**をお願いします。

※ 既に進めている独自の取り組み等を否定するものではありません。

総合的な検討を進める事業1と並行して、以下の具体的な事業を実施します。

【事業2】大規模地震における被災者支援システムの相互連携手法に係る調査・検討業務 (令和8年4月～9月実施)

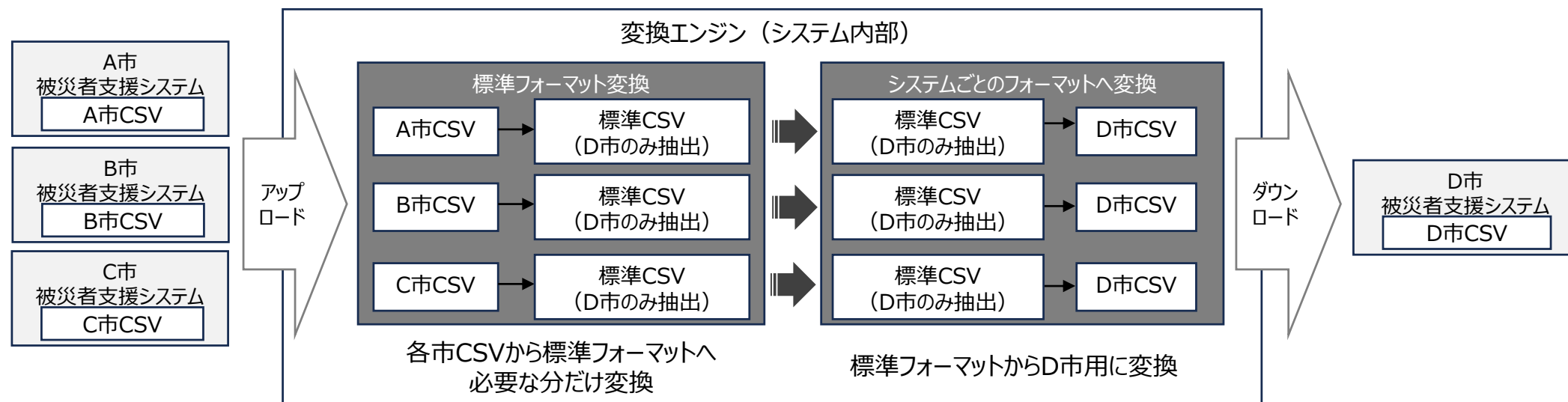
南海トラフ地震等の災害を想定した場合、広域での被災者情報の連携が喫緊の課題であることから、過渡的な形であっても早期に連携を実現する方策を検討する。

※ 本事業の施策のひとつとして、防災DX官民共創協議会（BDX）の会員自治体様向けに「組織間情報連携の手法に関するアンケート」を実施（7/7～7/22）

【事業3】大規模地震を想定した異なる被災者支援システム間の相互連携手法に係る実証実験・検討業務（令和8年10月頃～令和9年3月で実施予定）

事業2で調査・検討した成果を踏まえ、異なる被災者システム間を相互に情報連携する仕組みを自治体やシステムベンダー等の協力のもとで試験的に構築し、次年度以降の社会実装に向けた整理・検討を進める。

● 相互連携手法のイメージ（検討中）



総合的な検討を進める事業1と並行して、以下の具体的な事業を実施します。

【事業4】 地方公共団体等における個人情報等を用いた訓練状況把握・標準化に係る調査事業 (令和8年4月～令和9年3月実施)

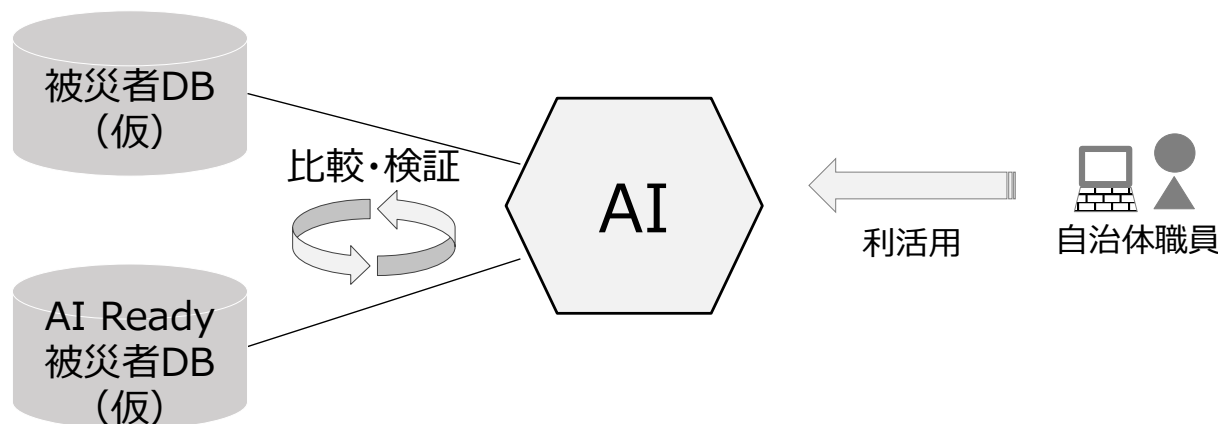
平時の個人情報の取り扱いが未整理であることが、平時の訓練の妨げになっている可能性から、平時の個人情報等に関する状況調査や論点整理、ガイドラインの作成等を実施する。

※本事業の施策のひとつとして、「市区町村における被災者支援に係る訓練と個人情報等の取扱いに関するアンケート」を実施（8/10～8/31）

【事業5】 被災者データベースの AI Readyに係る構造整理及び実証業務 (令和8年10月頃～令和9年3月で実施予定)

被災者データベースに集約される情報を、AIが横断的・効率的に情報を検索・参照できるAI Readyな形へ変換し、変換の前後でAIの応答性能に変化が生じるか等について実証により確認することで、課題等を把握し、その対応や検討を進める。

● 実証イメージ（検討中）



地方公共団体のシステムは、自らが事業者と開発・運用・保守契約を結ぶ「個別開発」が主流である一方、地方公共団体の業務負担が大きいことや、データ連携が困難でベンダーロックインが生じやすい等のデメリットがあげられています。

そこで、「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」において、国が地方公共団体と協議し、策定した標準仕様書に沿ったシステムを活用する「共通化」を推進することとしており、「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」が共通化すべき業務・システムの対象候補を選定するとされております。

下記の業務・システムについて、令和8年度に共通化すべき対象候補の案となっています。

●被災者支援システム

→一部の被災者支援システムに備わっている「被災者台帳作成機能」について、様々な被災者情報を集約する被災者DBとして共通化を目指します。

●被災者支援システムに係る相互連携ツール

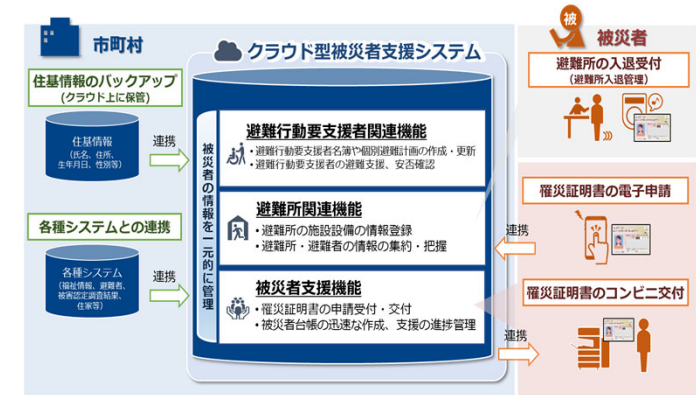
→事業2・3で検討している問題意識（過渡的な形でも早期に情報連携の実現が必要）を踏まえ、必要なデータの抽出・変換・連携機能の手法検討及び整備を目指します。

内閣府は、被災者支援版EEI（案）を作成する形で、被災者支援に必要な情報項目の標準化を進めていきますが、「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」を所管するデジタル庁 戦略・組織グループ 国・地方共通化推進担当とも連携を図りながら、災害時における自治体職員の負担軽減や業務効率化を推進していく予定です。

3. クラウド型被災者支援システムについて

クラウド型被災者支援システム

- 被災者支援業務のデジタル化の推進のため、内閣府は「クラウド型被災者支援システム」を構築し、令和4年度から、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）により運用開始しています。
- クラウド型被災者支援システムでは、避難所の入退管理や罹災証明書のコンビニ交付などにマイナンバーカードを活用し、効率化や利便性の向上を図ることができます。
- 本システムは、運用開始から3年が経過し、その間に令和6年能登半島地震をはじめとした、多くの状況変化がありました。内閣府において、より良い運用の在り方の検討を進めてきました。



【検討の結果】

●内閣府の考えるより良い運用の在り方

丁寧なユーザサポート（現地でのサポート、電話問い合わせ対応等）を行うこと
様々な状況変化やユーザのニーズに応じた機能拡充、機能改修を行うこと

※地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化に合わせた標準化対応を含む

●被災者支援システムを巡る環境の変化

防災DXに係る多種多様なサービスが展開されるようになった現在、国が個別のシステムに関与する必要性は低く、自発的かつ機動的な改修・ユーザサポートの充実が可能となる民間事業者による競争に委ねることが有効と考えられる。

以上を踏まえ、より良い運用の在り方を実現できる事業者を**公募により選定**するとともに、現在内閣府が持つ本システムの著作権を含めて譲渡することとしました。

3. クラウド型被災者支援システムについて

クラウド型被災者支援システム

- 現在クラウド型被災者支援システム売却に向けた公募を進めておりますが、現時点においてはまだ移行先事業者は決定しておりません。
- 想定されるスケジュールについては、下記のとおりです。

令和8年11月	契約
	移行作業（令和9年3月まではJ-LISが運営）
令和9年4月	<u>新事業者による運用開始</u>
- 本システム運用自治体の皆様には従前よりお伝えしているとおり、**内閣府の考えるより良い運用の在り方**を踏まえ、自治体への影響を最小限にすることや、継続性の確保、利用料金への配慮、適切なユーザサポート等について、内閣府より新事業者へ要請してまいります。

※今年度中においては、本システムに関するご相談はJ-LISまでお寄せください。

● 本件に関するお問い合わせ

内閣府 政策統括官（防災担当）付（防災デジタル・物資支援担当）付 被災者支援DX担当
電話：03-3503-2231（防災デジタル・物資支援担当代表） 受付時間 平日9：30～18：15